証券コード　6233
令和２年12月４日

株　主　各　位

兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
極　東　産　機　株　式　会　社
代表取締役社長　頃　安　雅　樹

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和２年12月22日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　令和２年12月23日（水曜日）午前10時

２．場　　所　兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
当社　大会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第72期（令和元年10月１日から令和２年９月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

第３号議案　退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り、議決権行使書による議決権の事前行使をご検討いただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.kyokuto-sanki.co.jp）に掲載させていただきます。

当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項を上記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①　事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②　計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した対象の一部であります。

新型コロナウイルス感染防止対策に関するお知らせ

・株主総会当日までの流行状況等により、会場の変更など、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.kyokuto-sanki.co.jp）にてお知らせいたします。

・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、開催日当日の情勢やご自身の体調をお確かめのうえ、ご無理をなされませんようお願い申しあげます。

・ご高齢の株主様、持病のある株主様、妊娠されている株主様は、議決権行使書による議決権の事前行使をご検討ください。

・ご来場の株主様におかれましては、マスクの持参・着用、会場入口でのアルコール消毒及び検温にご協力くださいますようお願い申しあげます。発熱があると認められる株主様、体調不良と思われる株主様は入場をお断りさせていただく場合がございます。

・当日の出席役員及び運営スタッフは、検温、体調確認のうえ、マスクを着用して応対させていただきます。

・感染拡大防止の観点から、ご滞在時間短縮のため、ご報告内容を簡略化するなど、円滑な議事進行に努めてまいります。

・株主様の座席間隔を拡げるため、ご用意できる座席が例年より減少いたします。このため、入場制限をおこなわせていただく場合がございます。

・ご出席の株主様へのお土産、飲料のご用意はございません。

株主の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（令和元年10月１日から
令和２年９月30日まで）

１．会社の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度の我が国経済は、昨年10月の消費税率引き上げの反動を早期に脱して、速やかに景気回復することが期待されておりました。しかしながら本年１月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会活動全体を一気に停滞させて、実質GDPは昨年10月以降の３四半期連続でマイナスとなり、なかでも当社事業に影響が大きい新設住宅着工戸数は、昨年４月以降５四半期連続で減少するなど、戦後最悪の景気落ち込みとなりました。

そうしたなか、当社では、４月、５月の緊急事態宣言によって生じた事業活動への影響を緩和するため、ZOOMやTEAMSといったコミュニケーションツールを、営業訪問の代替策や在宅を含む遠隔地間の社内会議の手段として活用開始するとともに、従来からのメルマガ配信に加えて、新たにLINEアプリを利用したエンドユーザー向けの情報発信を開始したほか、毎年恒例のコンピュータ式畳製造システムのユーザー大会をZOOMを介してオンラインで開催するなど新しい営業方式に積極的に取り組んでまいりました。その効果もあって、緊急事態宣言解除後の６月から業績は回復傾向となって通期黒字に転じることができたものの、景気低迷の影響は著しく、売上・損益ともに前期を下回る結果となりました。

令和２年９月期の経営成績は、売上高8,006百万円（前期比12.6％減）、営業利益120百万円（前期比51.6％減）、経常利益81百万円（前期比61.7％減）、当期純利益67百万円（前期比53.2％減）となりました。

［セグメント別売上の状況］

イ．　プロフェッショナルセグメント

プロフェッショナルセグメントは、インテリア内装施工機器・工具・副資材を主力商材とするインテリア事業部門と、畳製造装置を主力商材とする畳事業部門等で構成しております。ともに成熟した市場を対象とした事業であり、また当社のシェアも高いことから、エンドユーザー数の大幅な増加を期待することは難しい反面、当社のブランド力を活かして、安定した消耗品需要や機器買い換え需要等を取り込むとともに、インテリア事業部門の商品につき

ましては、同様の工事を伴う近接市場への販売を推進しております。当事業年度プロフェッショナルセグメントの売上高は6,385百万円（前期比5.6％減）、営業利益は78百万円（前期比8.6％増）となりました。

ａ．　インテリア事業部門

消費税率引き上げの反動が長引いたことで業務用カタログNO.15（昨年７月刊行）の掲載商品の販売が伸び悩みました。更に、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言下の４月、５月は、主要販売施策の一つである代理店主催の催事が全面的に中止となり、エンドユーザーに新商品を直接アピールする機会が極端に減少いたしました。厳しい環境下にあって積極的に新しい営業方式に取り組んだ結果、主力商品の自動壁紙糊付機をはじめ売上は回復基調となりましたが、売上高は5,343百万円（前期比7.4%減）となりました。

ｂ．　畳事業部門

当事業年度につきましても、「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」（中小企業庁）の活用案件数が、畳製造装置の売上に大きな影響を及ぼすことを見込み、当社機器の活用を前提とした案件を申請される畳店への情報提供の充実等をはかってまいりました。その結果、当社顧客畳店の補助金採択数の増加、並びに畳店の補助金採択総数に占める当社機器活用案件の比率の向上を果たし、売上高は1,002百万円（前期比2.0%増）となりました。

ｃ．　その他

インテリア事業部門及び畳事業部門の取引先に対するコンピュータシステム及び関連資材等の販売につきましては、大型システム案件を受注することができ、売上高は38百万円（前期比236.7％増）となりました。

ロ．　コンシューマセグメント

コンシューマセグメントは、特殊機能畳等の商品販売及び畳替え仲介のサービス事業を主力とするコンシューマ事業部門と、産業用、一般住宅用等のソーラー発電システムの販売施工を主力とするソーラー・エネルギー事業部門及び売電事業で構成しております。当事業年度のコンシューマセグメントの売上高は930百万円（前期比13.2％減）、営業利益は35百万円（前期比9.3％減）となりました。

ａ．　コンシューマ事業部門

葬祭用畳等を販売する葬祭ルート、個人向け特殊機能畳、柔道畳・お風呂用畳等の法人向け特殊機能畳を販売する消費者ルート、各地のJA、ホームセンターを窓口に畳工事を受注するネットビジネスルートと複数の販売ルートを持っております。フィットネス市場向け防音・防振床材、避難所向け間仕切り付き畳マット等のユニークな商品は好調でしたが、

ネットビジネスルートで消費税率引き上げの反動が強く出たこと、新型コロナウイルス感染症の拡大によりホテル・旅館等の大口受注が減少したことなどから、売上高は524百万円(前期比22.4%減)となりました。

b．　ソーラー・エネルギー事業部門

電力買取価格の引き下げは続いておりますが、遊休不動産を活用した小規模産業用ソーラー案件を着実に受注することができ、売上高は351百万円(前期比2.7%増)となりました。

c．　売電事業

兵庫県佐用町に設置しているメガソーラー発電所「三日月サンシャインパーク」をはじめとする売電事業は天候に左右されるものの順調で、売上高は53百万円(前期比2.0%増)となりました。

ハ．　インダストリーセグメント

インダストリーセグメントは、畳製造装置やインテリア内装施工機器の開発製造で培った当社のコア技術（「縫製」「裁断」「検尺」「塗布」「剥離」「折畳」「測定」）を活用したオーダーメイド産業用機器を主力商品とし、産業機器事業部門と食品機器事業部門で構成しております。当事業年度の売上高は691百万円（前期比47.7%減）、営業利益は6百万円（前期比95.4%減）となりました。

a．　産業機器事業部門

米中間の関係悪化等の諸情勢の変化に伴う投資減少により、大手エンジニアリング会社からの二次電池製造設備の受注が予定を下回り、他の設備案件の受注も軒並み低調に推移した結果、売上高は471百万円(前期比55.1%減)となりました。

b．　食品機器事業部門

厨房の人手不足解消のための省力化設備へのニーズは強く、主力製品のマルチディスペンサーの受注は順調であったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、納入延期要請が相次いだ結果、売上高は219百万円(前期比19.3%減)となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、42百万円であります。

その主なものは、エレベーター、空調等の設備更新に14百万円、業務用パソコンの更新に10百万円、製品金型製作に17百万円の設備投資を実施いたしました。

本投資につきましては、プロフェッショナルセグメント、コンシューマセグメント、インダストリーセグメントで共有する資産であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

③　資金調達の状況
当事業年度における資金調達は、金融機関からの借入による経常的な資金調達であります。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 69 期 (平成29年９月期)	第 70 期 (平成30年９月期)	第 71 期 (令和元年９月期)	第 72 期 (当事業年度) (令和２年９月期)
売　上　高(百万円)	8,891	9,014	9,159	8,006
経　常　利　益(百万円)	389	381	212	81
当　期　純　利　益(百万円)	244	303	144	67
１株当たり当期純利益　(円)	57.76	71.40	26.90	12.56
総　資　産(百万円)	7,510	7,962	8,023	7,591
純　資　産(百万円)	1,906	2,573	2,696	2,673
１株当たり純資産額　(円)	450.16	491.66	500.22	495.95

(3) 重要な親会社及び子会社の状況
①　親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

なお、令和２年10月１日付で、以下の会社を子会社化しております。

(1)名称	株式会社ＲＯＳＥＣＣ
(2)所在地	名古屋市名東区上社五丁目406番地
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長　矢本洋一
(4)事業内容	1.工作機械、精密機器の開発、設計、製造 2.ファクトリー･オートメーションの企画、設計、施工並びにそれに附帯する機器の販売及び修理 3.産業用ロボット及びロボット装置の製造、販売　他
(5)資本金	6,787万円
(6)設立年月日	昭和61年２月28日
(7)大株主及び持株比率	極東産機株式会社　100.0%

⑷ 対処すべき課題

当社では、以下の項目を特に認識すべき課題として捉えております。

当期におきましては、従来からの課題に加えて、新型コロナウイルス感染症への対応、子会社との事業拡大、東京証券取引所の新市場区分に応じたコーポレートガバナンスコードへの対応、社会的な要請が高まってきたSDGsへの対応の４点を来期に向けての新たな課題として認識いたしました。

a.新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大は社会活動全体に大きな影響を及ぼし、新しい生活様式をはじめ様々な場面で従来と異なる対応が求められております。当社では、変えるべきは変え、元に戻すべきは戻すなど、ピンチをチャンスに変えるべく柔軟かつ迅速に対応してまいります。一方、同感染症の拡大に伴い、サプライチェーンの国内回帰の動き等が生じており、これを当社事業の拡大の機会と捉えて積極的に対応してまいる方針であります。

b.子会社とのシナジー効果の発揮による事業拡大

本年10月１日に、当社として初めてM&Aによって株式会社ROSECCを子会社化いたしました。同社は、ウォータージェット技術、ロボット技術を生かした各種の自動化システムを企画・開発・販売するファブレス企業であります。一方当社は、同社の得意とするシステムの周辺工程の装置を開発・製造できる能力を有しております。こうした両社のシナジー効果を大いに発揮して、着実に事業拡大をはかってまいります。

c.コーポレートガバナンスコードへの対応

令和４年に東京証券取引所が新市場区分に移行する予定であり、その際にコーポレートガバナンスコード全項目への対応が求められる見通しであります。当社では従前から、上場企業としてコーポレート・ガバナンスの充実・強化が継続的な課題であることを認識してまいりましたが、新市場区分への移行にスムーズに対応すべく、社内プロジェクトを発足させて検討を開始したところであります。

d.SDGsへの対応

平成27年９月に国際連合で採決されたSDGs（Sustainable Development Goals）について、企業としての対応を求める社会的要請が強まってきております。当社といたしましても、昨年来ISO14001環境目標とリンクさせる形でSDGsの各項目への対応を検討してまいりましたが、今後は、更に全社的な対応としてSDGsに関わる活動を積極化させる方針であります。

e.開発力の強化

畳製造装置やインテリア内装施工機器等の従来から開発してきた機器の他、当社のコア技術を活かした顧客仕様による工場生産設備等の機器開発において、IoTやロボット技術等の新技術に対応した製品を開発することが求められております。この課題に対処するため、技術者の育成、自由度の高い研究開発体制の構築等の開発環境を整備し、「オンリーワン製品」の開発を目指してまいります。

f.マーケティング力の向上

新設住宅着工市場の拡大が見込み難い環境のなかで、インテリア事業部門は近接市場への製商品の販売を推進しており、畳事業部門では他社機器ユーザーの新規獲得による一層のシェア拡大を目指しております。また、コンシューマセグメントでは特殊機能畳等のユニークな商品開発とネット販売等の販売ルートの拡大を推進しております。そうした営業活動を進めるためには、顧客ニーズを的確に捉え迅速に対応するマーケティング力の向上と、上場企業としての知名度を活かした新規購買先の開拓が課題となってまいります。この課題に対処するため、営業部門での幅広い情報収集とともに、マーケティング担当部署、購買担当部署、担当人員の充実をはかっております。

g.生産体制の強化

当社は、本社の所在する兵庫県たつの市の市内３カ所に生産工場を持ち、外注も活用しつつ自社製品の生産に対応してまいりました。しかしながら建物や設備の老朽化が進み、今後インダストリーセグメントを中心に更なる自社製品の販売拡大を構想していくに際して、生産能力の増強と設備の刷新が課題となっております。また、生産性の向上や優秀な人材獲得のためにも、工場建物や設備の刷新による労働環境の改善が課題となっております。この課題に対応するため、社内プロジェクトを発足させ、来期中には着工すべく神岡工場の新設・改修計画を鋭意推進しているところであります。

h.原価管理の充実

当社は、プロフェッショナルセグメントのインテリア内装施工機器・工具・コンピュータ式畳製造システム、コンシューマセグメントの特殊機能畳、インダストリーセグメントの顧客仕様の生産設備や、ディスペンサー等の厨房機器等の多様な製品を、見込生産又は受注生産により、ロット又は単品で生産しており、その製造工程に応じた適切な原価管理が必要であります。この課題に対処するため、それぞれの製品特性を踏まえた標準原価を設定し、毎月定期的に原価検討会議を開催して改善策を継続的に検討することで、原価管理の充実に努めております。

i.経営体制の充実

多様で幅広い分野の個別市場に対して、高い専門性をもった担当部門が、社内関連部門との密接な連携により営業活動を実施することが、当社の営業力強化の鍵となっております。このため、令和元年10月１日の組織改正により、執行役員制度を導入してすべての本部並びに事業部の統括者を取締役執行役員又は執行役員が務める体制として、事業推進及び社内連携体制の強化に努めております。

j.コンプライアンスの徹底、内部監査、監査等委員会監査、ISOの充実

企業行動規範や内部統制システム基本方針を定めて、コンプライアンスの重要性を周知徹底するとともに、内部監査室による内部監査の実施と、常勤監査等委員の選定による監査等委員会監査の充実により、経営方針、経営計画の実現のための円滑な業務運営を徹底しております。また、ISO9001とISO14001のマネジメントシステムに基づき、メーカーの原点である品質向上と環境対応の向上に努めております。

k.人材育成

社員一人ひとりの能力向上を通じた組織力の強化で、従来からの市場でのシェア拡大とともに新市場を開発し、売上、利益の拡大をはかっていく方針であります。この課題に対処するため、来期には人事担当役員を置くとともに、社内教育や社外研修を積極的に実施し、営業担当者の提案能力向上、研究開発人員はじめ専門分野担当人員の知識向上、製造人員の多能工化、役職者の組織運営能力向上等をはかってまいります。

以上、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ **主要な事業内容**（令和２年９月30日現在）

当社は、プロフェッショナル、コンシューマ、インダストリーの三つのセグメントで事業を推進しております。

プロフェッショナルセグメントは、インテリア事業部門、畳事業部門等から構成され、自動壁紙糊付機等のインテリア内装施工機器、フィルムラミネート加工機等のインテリア機器、コンピュータ式畳製造システム等の畳製造装置、並びに関連する工具・副資材、コンピュータソフト等の販売をおこなっております。

コンシューマセグメントは、コンシューマ事業部門、ソーラー・エネルギー事業部門並びに売電事業から構成され、特殊機能畳（葬祭用畳・柔道畳・お風呂用畳・堀こたつユニット他）等のインテリア商品の販売、一般消費者向けの畳替え・襖替え工事の仲介事業、並びに産業用・家庭用ソーラー発電システムの販売・施工、その他三日月サンシャインパークをはじめとする売電事業をおこなっております。

インダストリーセグメントは産業機器事業部門、食品機器事業部門から構成され、顧客仕様による生産設備等の各種産業機器の設計・開発・製造や各種ディスペンサー等の食品機器の販売をおこなっております。

⑹ **主要な事業所及び工場**（令和２年９月30日現在）

① 本社

名称	所在地
本社	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地

② 支社

名称	所在地
東京支社	東京都江東区

③ 事業所

名称	所在地
関東事業所	埼玉県加須市

④ 営業所

名称	所在地
札幌営業所	札幌市東区
東北営業所	宮城県大崎市
北関東営業所	埼玉県加須市
東京営業所	東京都江東区
横浜営業所	横浜市西区
名古屋営業所	名古屋市名東区
大阪営業所	大阪府門真市
西日本営業所	兵庫県たつの市
九州営業所	福岡市博多区

⑤　工場等

名　　称	所　　在　　地	主な生産品目等
神　岡　工　場	兵庫県たつの市	自動壁紙糊付機、畳製造装置、ハイテク関連機器等の製造
島　田　工　場	兵庫県たつの市	特殊機能畳の製造、畳製造装置、カーテン縫製システムの展示・実演
揖　西　工　場	兵庫県たつの市	ハイテク関連機器の製造、配送センター
三　日　月　倉　庫	兵庫県佐用郡佐用町	製品倉庫
関東配送センター	埼玉県加須市	配送センター
三日月サンシャインパーク	兵庫県佐用郡佐用町	メガソーラー発電所

⑺　**従業員の状況**（令和２年９月30日現在）

従　業　員　数	前事業年度末比増減
281名　(23名)	6名増　(1名減)

（注）　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は最近１年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

⑻　**主要な借入先の状況**（令和２年９月30日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
シンジケートローン（注）	2,052百万円
株式会社日本政策金融公庫	151
播　州　信　用　金　庫	75
株式会社三井住友銀行	38

（注）　シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする、その他９行からの協調融資によるものであります。なお、シンジケートローンの一部においてコミットメントライン契約を締結しており、その極度額は2,500百万円、借入金残高は1,600百万円であります。

⑼　**その他会社の現況に関する重要な事項**

特に記載すべき事項はありません。

2．株式の状況（令和２年９月30日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 16,940,000株

⑵ **発行済株式の総数** 5,391,000株

⑶ **株主数** 2,140名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
頃安憲司	803,000株	14.90%
三井住友信託銀行株式会社信託口（Ｋ３Ｍ）（注）	600,000株	11.13%
極東産機従業員持株会	536,000株	9.94%
頃安英毅	500,000株	9.27%
大阪中小企業投資育成株式会社	360,000株	6.68%
頃安雅樹	272,200株	5.05%
安積美奈子	210,000株	3.90%
株式会社三井住友銀行	210,000株	3.90%
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	160,000株	2.97%
松井康明	69,000株	1.28%

（注） 三井住友信託銀行株式会社信託口（Ｋ３Ｍ）の所有株式数600,000株については、頃安雅樹氏が委託した信託財産であり、その議決権行使の指図権は頃安雅樹氏に留保されております。

3．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役の状況（令和２年９月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	頃安雅樹	
常務取締役	西川智	プロフェッショナルセグメント管掌
取締役	前川良一	コンシューマ事業部長
取締役	曽谷雅俊	管理本部長兼社長室長
取締役	矢野太	産業機器事業部長兼研究開発本部長
取締役（監査等委員）	中木照雄	
取締役(監査等委員･常勤)	前川幹人	
取締役（監査等委員）	菅原正雄	

（注）１．令和元年12月23日開催の第71回定時株主総会において、矢野太氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。

２．令和元年12月23日開催の第71回定時株主総会の終結の時をもって、取締役水田一久氏は任期満了により、取締役を退任いたしました。

３．取締役（監査等委員）中木照雄氏及び菅原正雄氏は社外取締役であります。

４．取締役（監査等委員）中木照雄氏は、上場企業の経営企画室担当役員、上場企業子会社の取締役社長として経営者の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．取締役（監査等委員）菅原正雄氏は、取締役社長としてホテル業に従事した経験があり、労務管理、人材育成に関する相当程度の知見を有しております。

６．情報収集の充実をはかり、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために前川幹人氏を常勤の監査等委員として選定しております。

７．当社は、取締役（監査等委員）中木照雄氏及び菅原正雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

８．令和２年10月１日現在の執行役員の役職・担当業務は次のとおりであります。

氏　　名	役　　職　　・　　担　　当　　業　　務
瓜 本 利 喜	執行役員生産本部長
村 田 浩 一	執行役員インテリア事業部長兼推進担当部長
佐 用 善 彦	執行役員インテリア事業部開拓担当部長
宮 城 勇 朗	執行役員営業管理本部長
頃 安 憲 司	執行役員総合企画室長兼総務部採用･IR担当
熊 橋 武 彦	執行役員畳事業部長

（注）熊橋武彦氏は、令和２年10月１日付で執行役員に就任いたしました。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。

⑶ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 （－名）	89百万円 （－百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	13 (5)
合計 （うち社外役員）	9 (2)	102 (5)

（注）１．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員を除く）１名が含まれております。

３．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年12月20日開催の第69回定時株主総会において、年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年12月20日開催の第69回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

5．報酬等の総額には当事業年度中に費用処理した役員賞与引当金繰入額６百万円、役員退職慰労引当金繰入額17百万円を含めております。
6．上記のほか、令和元年12月23日開催の第71回定時株主総会の決議に基づき、同総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）に対し支払った役員退職慰労金は以下の通りであります。
・取締役１名に対し38百万円

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役（監査等委員）　中　木　照　雄	当事業年度に開催された取締役会20回のすべて、監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、財務及び会計の観点を中心に適宜発言をおこなっております。
取締役（監査等委員）　菅　原　正　雄	当事業年度に開催された取締役会20回、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。会社経営者としてホテル業に従事した経験と幅広い見識に基づき、労務管理・人材育成等の観点を中心に適宜発言をおこなっております。

5．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　有限責任監査法人トーマツ

⑵ **報酬等の額**

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑷ **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

（令和２年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,048,513**	**流動負債**	**3,820,383**
現金及び預金	1,429,048	支払手形	249,748
受取手形	737,213	電子記録債務	917,924
電子記録債権	617,875	買掛金	467,914
売掛金	1,272,543	短期借入金	1,638,352
商品及び製品	640,407	１年内返済予定の長期借入金	158,728
仕掛品	102,735	リース債務	24,004
原材料及び貯蔵品	210,801	未払金	114,821
前払費用	24,281	未払費用	27,823
未収還付法人税等	6,668	未払消費税等	46,873
その他	8,522	前受金	35,534
貸倒引当金	△ 1,583	預り金	27,074
固定資産	**2,543,349**	賞与引当金	100,000
有形固定資産	**2,210,692**	役員賞与引当金	6,790
建物	2,468,954	割賦利益繰延	4,795
減価償却累計額	△ 2,007,286	**固定負債**	**1,097,835**
建物（純額）	461,667	長期借入金	521,626
構築物	395,855	リース債務	38,591
減価償却累計額	△ 350,237	退職給付引当金	255,017
構築物（純額）	45,617	役員退職慰労引当金	282,600
機械及び装置	586,540	**負債合計**	**4,918,219**
減価償却累計額	△ 389,399	（純資産の部）	
機械及び装置（純額）	197,141	**株主資本**	**2,668,425**
工具、器具及び備品	754,279	**資本金**	**631,112**
減価償却累計額	△ 740,711	**資本剰余金**	**481,062**
工具、器具及び備品（純額）	13,567	資本準備金	481,062
土地	1,408,551		
リース資産	111,204	**利益剰余金**	**1,556,250**
減価償却累計額	△ 42,008	利益準備金	77,687
リース資産（純額）	69,196	その他利益剰余金	1,478,562
建設仮勘定	14,950	別途積立金	190,000
無形固定資産	**32,017**	繰越利益剰余金	1,288,562
ソフトウエア	17,760		
ソフトウエア仮勘定	11,463		
リース資産	2,550		
その他	243		
投資その他の資産	**300,639**	**評価・換算差額等**	**5,217**
投資有価証券	10,870	**その他有価証券評価差額金**	**5,217**
破産更生債権等	3,189		
長期前払費用	2,034		
繰延税金資産	147,957		
その他	139,688		
貸倒引当金	△ 3,101	**純資産合計**	**2,673,643**
資産合計	**7,591,862**	**負債純資産合計**	**7,591,862**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（令和元年10月１日から
令和２年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
製品売上高	3,879,143	
商品売上高	4,127,224	8,006,367
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	277,670	
当期製品製造原価	2,755,429	
他勘定受入高	190	
合計	3,033,290	
他勘定振替高	13,494	
製品期末たな卸高	245,315	2,774,480
商品売上原価		
商品期首たな卸高	241,447	
当期商品仕入高	2,915,165	
合計	3,156,613	
商品期末たな卸高	395,091	2,761,521
売上原価合計		5,536,002
売上総利益		**2,470,364**
割賦販売未実現利益戻入額		2,836
差引売上総利益		2,473,200
販売費及び一般管理費		2,352,760
営業利益		**120,440**
営業外収益		
受取利息	880	
受取配当金	886	
スクラップ売却益	2,841	
受取保険金	6,914	
補助金収入	18,042	
雑収入	4,620	34,185
営業外費用		
支払利息	19,884	
売上割引	19,279	
支払手数料	28,525	
雑損失	5,348	73,038
経常利益		**81,586**
特別利益		
投資有価証券売却益	25,573	25,573
税引前当期純利益		**107,159**
法人税、住民税及び事業税	12,825	
法人税等調整額	26,648	39,474
当期純利益		**67,685**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和２年11月11日

極東産機株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
神　戸　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西　方　　実　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　千　原　徹　也　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、極東産機株式会社の令和元年10月1日から令和2年9月30日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、令和元年10月１日から令和２年９月30日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている業務の適正を確保するための体制について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査方針、監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するとともに内部監査部門と連携の上、内部監査への立会いにより、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　業務の適正を確保するための体制に関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該業務の適正を確保するための体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和２年11月12日

極東産機株式会社　監査等委員会

監査等委員　中　木　照　雄　㊞

常勤監査等委員　前　川　幹　人　㊞

監査等委員　菅　原　正　雄　㊞

（注）監査等委員中木照雄及び菅原正雄は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して配当をおこなうことを基本としております。この方針に基づき、第72期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は53,910,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
令和２年12月24日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討をおこないました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	頃安雅樹（ころやすまさき） （昭和31年５月15日生）	昭和55年４月　科学技術庁（現文部科学省）入庁 昭和62年12月　同庁科学技術政策局政策課課長補佐 昭和63年11月　当社入社 昭和63年12月　当社常務取締役 平成３年10月　当社専務取締役 平成３年12月　当社代表取締役専務 平成11年10月　当社代表取締役社長（現任） 平成17年３月　株式会社ベルパーク社外取締役	872,200株 （注）2
2	前川良一（まえかわりょういち） （昭和34年１月26日生）	昭和56年４月　財団法人関西情報センター（現一般財団法人関西情報センター）入所 平成元年６月　当社入社 平成８年10月　当社総務部長 平成11年12月　当社取締役コンピュータ事業部長 平成19年10月　当社取締役営業副本部長 平成22年10月　当社取締役コンシューマ事業部長兼ソーラー発電システム事業部長 平成29年10月　当社取締役コンシューマ本部長 令和元年10月　当社取締役コンシューマ事業部長（現任）	11,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	曽谷雅俊（昭和32年３月23日生）	昭和55年４月　株式会社兵庫相互銀行（現株式会社みなと銀行）入行 平成11年４月　当社入社 平成11年４月　当社総務部長 平成12年10月　当社総務部長兼社長室長 平成18年10月　当社管理本部長兼社長室長 平成18年12月　当社取締役管理本部長兼社長室長（現任）	11,500株
4	矢野太（昭和34年７月22日生）	昭和58年４月　川鉄鉄構工業株式会社（現ＪＦＥプラントエンジ株式会社）入社 平成２年８月　当社入社 平成23年９月　当社研究開発本部長代行兼開発２部部長 平成26年10月　当社研究開発本部長 平成29年10月　当社研究開発本部長兼インダストリー本部産業機器事業部長 令和元年10月　当社執行役員産業機器事業部長兼研究開発本部長 令和元年12月　当社取締役産業機器事業部長兼研究開発本部長（現任）	4,000株
5 ※	佐用善彦（昭和38年７月17日生）	昭和61年３月　当社入社 平成14年10月　当社インテリア事業部大阪営業所長 平成25年10月　当社プロフェッショナル事業部門特販部長 令和元年10月　当社執行役員インテリア事業部新規ルート開拓担当部長 令和２年10月　当社執行役員インテリア事業部開拓担当部長（現任）	4,000株
6 ※	頃安憲司（昭和63年10月14日生）	平成27年４月　当社入社 令和元年10月　当社執行役員総合企画室長兼総務部採用・ＩＲ担当（現任）	803,000株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．頃安雅樹氏の所有株式数のうち、三井住友信託銀行株式会社信託口（Ｋ３Ｍ）の所有株式数600,000株については、頃安雅樹氏を委託者、頃安憲司氏を受益者とする信託財産であり、その議決権行使の指図権は頃安雅樹氏に留保されております。
３．候補者番号に※を付した者は、新任取締役候補者であります。
４．各取締役候補者の選任理由
⑴頃安雅樹氏は、平成11年10月から当社の代表取締役社長を務め、経営者として経営全般に対する豊富な知識と経験を有しており、持てるリーダーシップを十分に発揮しつつ当社のＪＡＳＤＡＱ上場を実現し、更なる発展に向けて取り組んでおりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者といたしました。
⑵前川良一氏は、取締役としてコンシューマセグメントにおいて、コンシューマ事業部門、ソーラー・エネルギー事業部門の施策推進に際し、緻密なプレゼン能力により、新規開拓を推進し、同セグメントの可能性を広げるとともに、社内重要プロジェクトも鋭意主宰しておりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者といたしました。
⑶曽谷雅俊氏は、取締役管理本部長兼社長室長として、関連業務に関する十分な経験と強い遂行意欲をもって、社長を十二分に補佐しつつ、上場プロジェクトリーダーとして、当社のＪＡＳＤＡＱ上場に大きく貢献するとともに、上場後の各種対応も精力的におこなっておりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者といたしました。
⑷矢野太氏は、研究開発本部一筋に実績を重ね、研究開発本部長として、多彩な製品の開発に携わるとともに産業機器事業部門で各種の引き合い対応に実績を挙げており、その実績と、持ち前の技術力・提案力、並びに冷静沈着な判断力は、取締役として適任と判断し、取締役候補者といたしました。
⑸佐用善彦氏は、営業一筋で営業所長まで務め上げた経験を活かし、当社製品の新規販路開拓の責任者として実績を挙げ、昨年10月１日付で執行役員インテリア事業部新規ルート開拓担当部長に就任したところであります。その実績と、持ち前の分析力・提案力と柔軟な問題解決力、並びに経験に裏付けられた巧みな話術は、取締役として適任と判断し、取締役候補者といたしました。
⑹頃安憲司氏は、社長の子息としての重圧をものともせずに、ホームページの改訂、ブランドムービーの制作、更に新規事業の立ち上げにも携わって実績を挙げ、昨年10月１日付で執行役員総合企画室長に就任いたしました。更に第72期においては、総合企画委員会を主宰して、当社の中期的な成長に資する新たな３事業分野を提案し、その事業化に着手したところであります。その実績と、企画力・提案力、並びにリーダーシップは、取締役として適任と判断し、取締役候補者といたしました。

第３号議案　退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）西川智氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな）	略歴
西川　智（にしかわ　さとし）	昭和58年11月　当社取締役 昭和63年11月　当社常務取締役（現任）

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
当社　大会議室

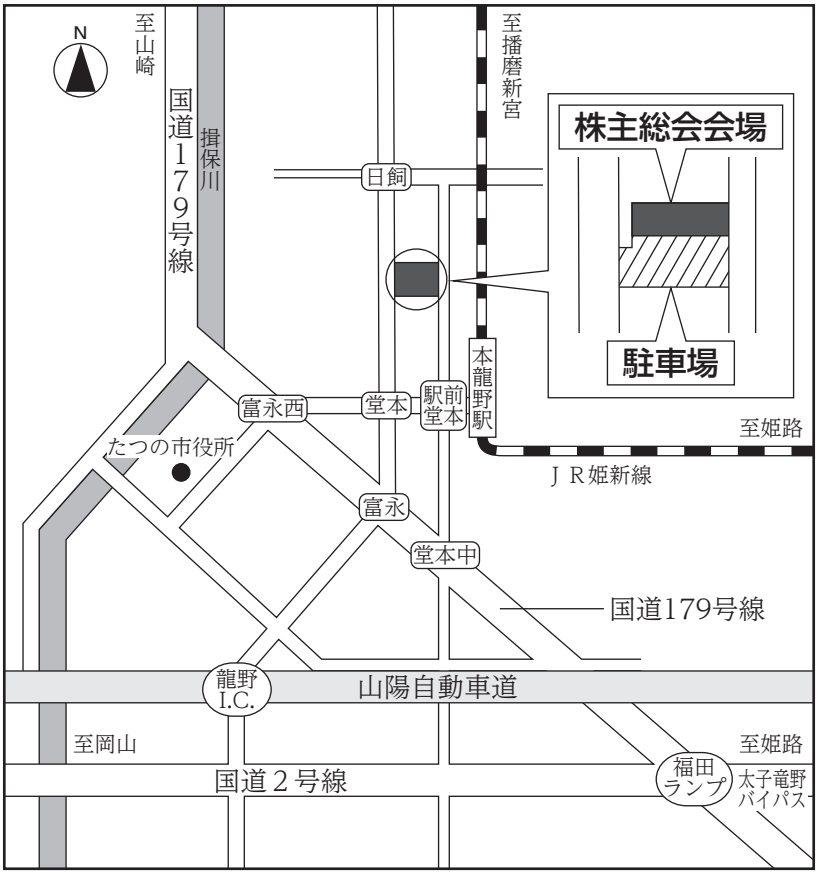

・ＪＲ姫新線　「本龍野駅」より　徒歩８分
・山陽自動車道　「龍野I.C.」より　車で約５分
・太子竜野バイパス　「福田ランプ」より　車で約10分

UD FONT
FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK